

会議記録（要旨）

会議名	平成30年度 第1回杉並区子ども読書活動推進懇談会
日時	平成30年7月9日（月） 午後6時～8時
場所	中央図書館 地下視聴覚ホール
出席者	委員 岩崎委員、スギヤマ委員、滝田委員、楠本委員、石川委員、中山委員、鈴木委員、赤荻委員
	事務局 中央図書館長、中央図書館次長、事業係（石栗係長、松澤）、企画運営係（本橋係長、鈴木、早川）
配付資料	平成30年度 第1回杉並区子ども読書活動推進懇談会 次第 資料1 杉並区子ども読書活動推進懇談会名簿 資料2 杉並区子ども読書活動推進懇談会運営要綱 資料3 杉並区子ども読書活動推進計画平成29年度進捗管理票 参考資料「杉並区子ども読書活動推進計画（平成30～33年度）」 その他 委員持ち寄り資料
<p>1 開会</p> <p>2 中央図書館長あいさつ</p> <p>◎進行役選出</p> <p>過去2期4年間の懇談会では、司会進行役を岩崎委員に依頼していた。今期も司会進行は岩崎委員にお願いしたいとの提案が事務局からあり、出席者全員の拍手により了承。これ以降岩崎委員が進行役を務める。</p> <p>3 「杉並区子ども読書活動推進計画」「杉並区子ども読書活動推進懇談会」について （新任の委員がいるため、「子ども読書活動推進計画（以下、「計画」と表記する）」「子ども読書活動推進懇談会（以下、「懇談会」と表記する）」について、事務局から基本的な説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年の「子ども読書年」を契機に、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立。各自治体の「子ども読書活動推進計画」策定の努力目標が定められた。 ・杉並区では平成15年に「計画」を策定。その後、18年、21年、24年、27年、29年に改定が行われ、現行の「計画」は平成30～33年を期間としている。 ・現「計画」策定にあたり、これまで目標としてきた「小中学生の未読率0%」という項目を、より現実的な「現状の3割減」に変更した。また、保育士等を対象にした絵本の研修を図書館員が実施するなど、新しい取組もある。 ・策定した「計画」を着実に進めるために、子どもの読書活動について幅広く意見を聞くことを目的として、平成16年に「懇談会」が発足した。委員任期は2年3期を上限とし、現在の「懇談会」は平成30・31年度を任期としている。 ・この「懇談会」は要綱による設置であり、区に対して諮問、答申等はできない。あくまで率直な議論、意見交換を行う場であり、明るく、楽しく、自由闊達な発言を期待している。また、会議は原則公開であり、要旨が図書館HPに掲載される。 ・この「懇談会」では、区役所各部署が実施しているさまざま子ども読書活動を、「進捗管理 	

票」にまとめて四半期ごとに報告し、委員の皆さんに議論していただいている。その他図書館全般に関する意見交換や、資料を持ち寄っての自由なテーマの個人発表も行っている。

4 委員、事務局自己紹介

(初めての顔合わせのため、1人2～3分程度の時間を取り、これまでの経歴や子どもの読書との関わり、思いなどを含めて自己紹介)

5 平成 29 年度子ども読書活動推進計画進捗状況の報告

(平成 29 年第 3、第 4 四半期に行われた事業のうち、新しいもの、特徴のあるもの、興味深いものをピックアップして事務局から報告)

- ・出張子どもセンターの実施。
- ・保護者を対象とした諸講座の実施（子育て応援、マネープラン、読み聞かせ教室 etc.）。
- ・図書館でのプラネタリウム実施、本の紹介、展示とのコラボレーション。
- ・第 3、第 4 四半期は読書週間、クリスマス、お正月、ハロウィン等があるため、それにちなんだ行事多数。「本の福袋」等に取り組む図書館も増加している。
- ・小中学校は 64 校もあり、さまざまな事業に取り組んでいる。学校司書の全校配置から 7 年が経過し、杉並の子どもは学校司書がいるのが当然と感じている。
- ・オリンピック・パラリンピック教育の一環である「世界ともだちプロジェクト」と、給食や読書とのコラボレーション。
- ・学校図書館に必須の 3 つの計画作成、チェックリストによる振り返り。
- ・一部の学校で書籍の分類を 2 ケタから 3 ケタに変更。
- ・学校図書館におけるリーディングトラッカーの導入。
- ・阿佐谷図書館におけるデジタル絵本体験。
- ・図書館の多目的室を冬休み、春休みに YA ルームとして開放。
- ・職場体験、図書館見学の積極的受け入れ。
- ・各学校の発行物に図書館の記事掲載、「教育報」に学校図書館の連載記事開始。
- ・子育てメッセ、サイエンスフェスタ等他部署のイベントに積極的参加、PR の実施。
- ・すぎなみ地域大学で図書館ボランティア養成講座を実施。

6 平成 31 年度以降の図書館の動向について

(平成 31 年度に始まる中央図書館の改修を中心に事務局から説明)

- ・中央図書館は平成 31 年度から閉館。同年夏ごろから工事を開始し、リニューアルオープンは平成 32 年 9 月頃の予定。その間は図書館スタッフの事務スペースも移転。会議等も地域図書館または本庁の会議室等での開催になる。団体貸出の形態も大きく変わる。
- ・永福図書館も、現在永福体育館がある場所への移転を準備中。平成 33 年 4 月に、地域コミュニティ施設、保育園との複合施設として移転オープン予定。会話や飲食も可能で、YA 層も気軽に利用できるような、昨今の公共図書館の方向性を取り入れた施設をめざしている。

〈質疑応答〉

委員 新しい永福図書館は何階建てで床面積はどのくらいか？

事務局 3 階建てである。1 階は受付と保育園、2 階の大半は図書館、3 階の大半が地域コミュニティ施設で、2 階の図書を 3 階に持ち出せるような施設を想定している。

委員	むさしのプレイスのような施設なのか？
事務局	お手本にはしている。ただし、かなり規模が小さいので、あの通りというわけにはいかない。広いYAコーナーや入口付近のカフェなどはない。
委員	進捗管理票に載っている、井草中の図書館サポーターズ主催「マザーズブックガーデン」とはどのようなイベントか？
事務局	小学校では保護者がおはなし会等のイベントを行うことは珍しくないが、中学校で保護者主導で行われた読書イベントだと聞いている。
委員	28年度に比較すると、子ども読書活動の事業内容が非常にパワーアップしていると感じる。また、学校図書館から済美教育センターに提出された様々な運営計画等は、中央図書館にも情報としてあがってくるのか？
事務局	頼めばもらうことはできるが、基本的に済美教育センターまでである。
委員	学校図書館の諸計画は、作ったのはよいが、あまり実行されないケースがかつてはあった。また、計画の策定率が100%になったので、今回の「計画」の目標から外れたことは理解できるが、学校図書館の計画は飾りであってはならず、中央図書館もチェックする仕組みがあっても良いのではないか？また、改定された「計画」のP16に、「(仮称) 就学前教育支援センター」という表記があるが、これはいつ、どこに整備される施設なのか？
事務局	確かに、計画策定率が100%になり、別の指標を掲げた方がふさわしい、ということで今回の「計画」では目標から外してある。また、中央図書館は、「計画」に基づいて行われる、各部署の様々な事業を集約しているに過ぎない。ただし、子どもがより読書に関わることが各部署共通の目標なので、将来的に連携することは課題だと認識している。「(仮称) 就学前教育支援センター」は、現在の成田西子保育園の場所に整備を進めており、平成31年9月のオープン予定。そこでは就学前教育に関わる研修が予定されており、図書館も連携していきたい。
委員	「計画」のP23にある「図書館だより」は、どこで読むことができるのか？
事務局	図書館だよりは各館で作成しており、各館窓口で配布している。
委員	「計画」のP26、30にある、「『読書が好きだ』という質問に対する肯定率」という表現は、日本語としておかしいのではないか？
委員	杉並区が行っている「特定課題の調査」等でも、このような表現の聞き方をしている。
委員	よく読めば確かに意味は分かるが、文章としてこのような形でいいのかな、と思う。
事務局	すでに我々はこの表現に慣れて疑問を感じなくなっているが、聞き方がおかしく、言葉足らずであるのは確かである。
事務局	舌足らずな表現で、厳密な意味の言葉にはなっていない。ただ、全国調査がこのような質問の仕方で行われており、その表現をそのまま引用しているということもある。
委員	この文言が、全国学習学力調査の通りだとしたら、それは文部科学省の問題ではないか。
事務局	ただ、この計画に盛り込む際に、もう少し言葉使いを変えた方が良かったとは感じる。
委員	こうした表現がここに登場することにはやはり違和感を覚える。
委員	表現は「読書に対する肯定率」でもよく、検討のうえ可能ならば改善していただきたい。
委員	中央図書館の改修期間中は、他の地域図書館の利用に何か影響は出るのか？また、中央図書館で実施している事業はどうなるのか？
事務局	基本的には、中央図書館で事業を行うことは不可能である。ただし、継続すべきイベントも一部あるので、会場を地域図書館に移す等で対応していきたい。また、中央図書館の蔵書は、閉架の本は倉庫で保存するが、開架の本は地域館に移して極力利用に供した

いと考えている。コストやシステムの詳細についても現在検討中である。

委員 学校図書館の相互貸借について確認したいが、各学校間を結ぶトラック便というのは、公共図書館も回っているのか、学校間の物流だけを担っているのか？また、学校図書館と公共図書館のシステム一元化などはなされていないのか？

事務局 公共図書館が各学校に団体貸出を行うときは、図書館が契約した業者が公共図書⇔学校を往復する。学校図書館の相互貸借を担うトラック便は、一切公共図書館は巡回していない。学校図書館と公共図書館のシステム統合の予定はない。

委員 学校図書館同士では、システムは一元化されているのか？

事務局 されている。お互いの蔵書を検索することもできる。学校間に関しては、システム、物流ともに一本化されている。

委員 さざんか教室でのブックトークなど、図書館が過去に行ったブックトークのリストなどは、見ることが出来るのか？

事務局 記録は取っている。公開はしていないが、要望があれば提供することはできる。

7 その他、自由討議

(各委員持ち寄り資料)

- ・「すぎなみ文庫のあゆみ」
- ・“New Research Shows that More Librarians Means Higher Reading Scores”
- ・「本屋を続けるため“書店の再定義”に挑む」
- ・「知って・使って・リーディングトラッカー」
- ・「図書館メジャー化計画」
- ・新聞記事切抜き（参加型絵本、あかちゃん学絵本、図書館の首長部局への移管、医療福祉施設との複合型図書館、金田一秀穂氏山梨県立図書館長に、AI 書店員、書店ゼロの自治体、国立国会図書館 70 周年シンポジウム etc.）

委員 皆さんの持ち寄り資料が多数あるのだが、今日は発表するだけの時間がない。今日のところは配布を行うだけでよいか？（全員了承）

〈次回開催予定〉

平成 30 年 10 月 22 日（月） 午後 6 時～